随 意 契 約 結 果 表

担　当　課　名	市民課		
案　　件　　名	令和7年度戸籍システム保守		
案 件 の 概 要	戸籍システムの機器及びシステムのメンテナンス業務		
随意契約の種類	○随意契約　　◉ 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和　7　年　4　月　1　日	契約の相手方	富士通Japan株式会社
契　約　金　額	6,590,628 円　（うち消費税相当額　599,148 円）		
契　約　期　間	契　約　を　行　っ　た　日　～　令和　8　年　3　月　31　日　まで		
随意契約とした理由	戸籍システムは、富士通Japan株式会社が開発し、機器及びシステムのメンテナンス業務を行っている。 当該システムを安全かつ円滑に運用するために、当該システム及び機器設定を熟知している富士通Japan株式会社以外が作業を行うことは困難であるため。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 2 号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		